

介護老人保健施設 ヴォーリズ老健センター【短期入所】 利用料金表（別紙1）

超強化型	負担段階	基本サービス費	※1	※2	1割相当分(円)①	2割相当分(円)②	3割相当分(円)③	滞在費④(円)	食費⑤(円)※3	日額(円)1割相当①+④+⑤	日額(円)2割相当②+④+⑤	日額(円)3割相当③+④+⑤	
要介護1	個室	第4段階	819	97	69	999	1,998	2,997	1,700	2,100	4,799	5,798	6,797
		第3段階②							1,370	1,300	3,669		
		第3段階①							1,370	1,000	3,369		
		第2段階							550	600	2,149		
		第1段階							550	300	1,849		
	多床室	第4段階	902	97	75	1,089	2,178	3,267	700	2,100	3,889	4,978	6,067
		第3段階②							430	1,300	2,819		
		第3段階①							430	1,000	2,519		
		第2段階							430	600	2,119		
		第1段階							0	300	1,389		
要介護2	個室	第4段階	893	97	74	1,079	2,158	3,237	1,700	2,100	4,879	5,958	7,037
		第3段階②							1,370	1,300	3,749		
		第3段階①							1,370	1,000	3,449		
		第2段階							550	600	2,229		
		第1段階							550	300	1,929		
	多床室	第4段階	979	97	81	1,174	2,347	3,520	700	2,100	3,974	5,147	6,320
		第3段階②							430	1,300	2,904		
		第3段階①							430	1,000	2,604		
		第2段階							430	600	2,204		
		第1段階							0	300	1,474		
要介護3	個室	第4段階	958	97	79	1,150	2,300	3,450	1,700	2,100	4,950	6,100	7,250
		第3段階②							1,370	1,300	3,820		
		第3段階①							1,370	1,000	3,520		
		第2段階							550	600	2,300		
		第1段階							550	300	2,000		
	多床室	第4段階	1,044	97	86	1,245	2,489	3,733	700	2,100	4,045	5,289	6,533
		第3段階②							430	1,300	2,975		
		第3段階①							430	1,000	2,675		
		第2段階							430	600	2,275		
		第1段階							0	300	1,545		

超強定型	負担段階	基本サービス費	※1	※2	1割相当分(円)①	2割相当分(円)②	3割相当分(円)③	滞在費④(円)	食費⑤(円)※3	日額(円)1割相当①+④+⑤	日額(円)2割相当②+④+⑤	日額(円)3割相当③+④+⑤	
要介護4	個室	第4段階	1,017	97	84	1,215	2,430	3,645	1,700	2,100	5,015	6,230	7,445
		第3段階②							1,370	1,300	3,885		
		第3段階①							1,370	1,000	3,585		
		第2段階							550	600	2,365		
		第1段階							550	300	2,065		
	多床室	第4段階	1,102	97	90	1,307	2,614	3,921	700	2,100	4,107	5,414	6,721
		第3段階②							430	1,300	3,037		
		第3段階①							430	1,000	2,737		
		第2段階							430	600	2,337		
		第1段階							0	300	1,607		
要介護5	個室	第4段階	1,074	97	88	1,277	2,554	3,830	1,700	2,100	5,077	6,354	7,630
		第3段階②							1,370	1,300	3,947		
		第3段階①							1,370	1,000	3,647		
		第2段階							550	600	2,427		
		第1段階							550	300	2,127		
	多床室	第4段階	1,161	97	94	1,371	2,742	4,113	700	2,100	4,171	5,542	6,913
		第3段階②							430	1,300	3,101		
		第3段階①							430	1,000	2,801		
		第2段階							430	600	2,401		
		第1段階							0	300	1,671		

	加算種類	単位	算定要件等
必須加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の80以上である場合もしくは介護職員の総数のうち勤続年数10年以上の介護福祉士の占める割合が100分の35以上である場合
	※1 夜勤職員配置加算	24	厚生労働大臣が定める夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準を満たす場合
	在宅復帰在宅療養支援機能加算Ⅱ	51	介護老人保健施設の持つ在宅復帰・在宅療養支援機能を評価し、厚生労働大臣が定める基準に適合している場合
	認知症ケア加算（専門棟のみ）	76	日常生活自立度がⅢ以上の認知症専門棟に入所の方
	※2 介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月あたりの総単位数にサービス別加算率（7.5%）を乗じた負担	介護職員の処遇を改善し、介護サービスの質を向上させることを目的とした加算

※3 【内訳】 朝食：490円、昼食(おやつ含む)：900円、夕食：710円

→1食ごとに請求

※ 1単位は10.14円で計算いたします。

※ 端数処理計算の関係上、実際の請求額とずれる場合がございます。

第4段階・・・市民税課税世帯の方

第3段階②・・・市民税非課税世帯で、非課税年金を含む年金収入額とその他の合計所得額が120万円超の方

第3段階①・・・市民税非課税世帯で、非課税年金を含む年金収入額とその他の合計所得額が年間80万円超120万円以下の方

第2段階・・・市民税非課税世帯で、非課税年金を含む年金収入額とその他の合計所得額が年間80万円以下の方

第1段階・・・市民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給している方

(負担軽減を受けるには「介護保険負担限度額認定証」が必要になります。詳しくは、市の窓口にお問い合わせ下さい。)

\*該当する場合にのみ加算

加算種類	算定要件等	単位数	加算料金 (円) 1日(回) 【1割】	加算料金 (円) 1日(回) 【2割】	加算料金 (円) 1日(回) 【3割】
個別リハビリテーション実施加算	多職種が共同して利用者ごとに個別リハビリテーション計画を作成し、個別リハビリテーションを20分以上実施した場合	240	244	487	730
総合医学管理加算 (利用中に10日を限度)	居宅介護支援事業所の介護支援専門員と連携し、利用者又は家族同意の上、治療管理を目的として利用された場合	275	279	558	837
口腔連携強化加算 (ひと月に1回を限度)	利用者の口腔の健康状態の評価を実施し、歯科医療機関及び当該利用者を担当する介護支援専門員に対し、当該評価の結果の情報提供を行った場合	50	51	102	153
療養食加算(1食)	入所者の病状等に応じて、糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食等の療養食を提供した場合	8	9	17	25
認知症専門ケア加算Ⅰ	施設入所者の総数のうち認知症の方が占める割合が2分の1以上で、認知症介護に係る専門的な研修を修了している者が必要数配置している場合	3	3	6	9
認知症専門ケア加算Ⅱ	認知症専門ケア加算(Ⅰ)を満たし、且つ認知症ケアに関する研修計画を作成し研修を実施している場合	4	4	8	12
認知症行動・心理症状緊急対応加算(入所した日から起算して7日を限度)/日	利用者に認知症行動・心理症状が認められ、緊急に短期入所療養介護が必要であると医師が判断した場合	200	203	406	609
若年性認知症利用者受入加算 (65歳未満の場合・1日につき)/日	若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定め、当該利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合	120	122	244	365
生産性向上推進体制加算Ⅰ	下記加算に加え、介護機器を複数活用し、業務分担の取得等を行い、取り組みによる成果が確認された場合	100	102	203	305
生産性向上推進体制加算Ⅱ	見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入し、必要な安全対策を講じ、取り組みの実績を厚生労働省に提出した場合	10	11	21	31
送迎加算(片道)	利用者の心身の状態、家族等の事情等からみて送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して、その居宅と短期入所療養介護事業所との間の送迎を行う場合 送迎範囲：近江八幡市(沖島除く)	184	187	373	560
重度療養管理加算(日)	要介護4又は要介護5の利用者に対して、計画的な医学的管理を継続して行った場合	120	122	244	365

加算種類	算定要件等	単位数	加算料金 (円) 1日(回) 【1割】	加算料金 (円) 1日(回) 【2割】	加算料金 (円) 1日(回) 【3割】
緊急短期入所受入加算(7日 (やむを得ない事情がある場 合は14日)を限度)	やむを得ない理由により短期入所が必要となった場合であって、居 宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない短期入所 療養介護を緊急に行った場合	90	92	183	274
緊急時施設療養費(ひと月3日 限度)	利用者の病状が著しく変化した場合に緊急その他やむを得ない事情 により医療行為を行った場合	518	526	1,051	1,576

\*その他

特別な室料	(個室)	2,000 (税込) /日
	(2人部屋)	500 (税込) /日
文書料		3,300 (税込)
特殊診断書		5,500 (税込)
領収書再発行		1,100 (税込) /1月
理美容代(業者)		実費
特別な食事費(利用者の選択による特別な食事を提供した場 合)		実費
教養娯楽費・趣味活動材料費など、必要時に徴収		実費
日用品セット(業者)		業者より請求

※介護保険サービス加算料金、その他の料金については、要介護度や負担段階に関係なく共通料金です。

※ご利用者の希望に基づいて物品を購入する場合やご利用者からの負担が適当であると認められるものは、

実費をお支払い頂きます。

※利用料金は法令改正や経済情勢等により変更になることがあります。